



報道関係者 各位

令和4年1月25日（火）

【照会先】

奈良労働局総務部総務課

課長 西原 直人

総務企画官 森 龍哉

（電話） 0742（32）0201

奈良労働局労災補償課職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年1月21日（金）、奈良労働局労働基準部労災補償課（奈良市法蓮町163-1（新大宮愛正寺ビル3階）、以下「労働局」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、1月20日（木）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、20日（木）帰宅後から喉の痛み、21日（金）に発熱があったため、同日にPCR検査を受けて、同日に感染が確認されたものです。

労働局では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。